

町からのお知らせ

〈野木町役場〉0280(57)4111代表
〈野木町公式ホームページ〉<http://www.town.nogi.lg.jp/>

今月の納期

- | | | | |
|--------|-----|-------------|-----|
| ◇固定資産税 | 第4期 | ◇国民健康保険税 | 第6期 |
| ◇介護保険料 | 第6期 | ◇後期高齢者医療保険料 | 第6期 |

※町の事業の申込受付は、特に指定のない限り土・日曜日、祝日、年末年始を除く8時30分～17時15分(「としょかん」「こどもひろば」「生涯学習」「スポーツ」を除く)

年末年始業務案内

役場窓 〇

問住民課 ☎(57)4126

年末年始の12月29日(木)～1月3日(火)、役場は休みになります。

休みに入る前の12月28日(水)と、業務開始日の1月4日(水)は、特に窓口が混み合います。この日は避けて、できるだけ前もってご利用ください。

自動交付機(磁気カードで住民票の写しと印鑑登録証明交付)のご利用は、停電や保守点検以外は毎日8時30分～17時15分まで利用できます。

なお、12月29日(木)と平成29年1月7日(土)は終日、庁舎内停電のためご利用になれません。証明書が必要な方は、事前のご利用をお願いいたします。

休み中の届出

役場が休みの間でも、出生届、死亡届、婚姻届などの戸籍届出は、当直職員が扱います。

※夜間(17時15分～8時30分)

は次へご連絡ください。
(株)エス・エス・ジー

☎0285(23)6751

ごみ収集・し尿くみ取り

問生活環境課 ☎(57)4247

12月は、大掃除などでごみの出やすい時期です。ごみ収集が休みになる前に、早めにごみを出すようにしましょう。

年末年始のごみ収集・し尿くみ取りなどは、次のとおり休みになります。

〇ごみ収集を休む期間

12月31日(土)～1月3日(火)
※事業所のごみ収集も同期間に休みとなります。

〇し尿くみ取りなどを休む期間

12月29日(木)～1月3日(火)

その他の公共施設

役場以外の公共施設などの年末年始休みは次のとおりです。

□12月29日(木)～1月3日(火)

- ・町消費生活センター
- ・キラ輪号予約センター
- ・シルバー人材センター
- ・社会福祉協議会
- ・地域包括支援センター
- ・老人福祉センター(ホープ館)
- ・町交流センター(ホフマン館)

・野木町煉瓦窯

・公民館、体育センター

・武道館、弓道場

・丸林中央公園運動場

・あじさい公園運動場

・総合運動公園、篠山運動場

・エニスホール、町立図書館

・ボランティア支援センター

「きらり館」

□12月29日(木)～1月4日(水)

・犬の広場ドッグラン

・あかつか児童センター

・新橋児童館

なお、平成29年1月7日(土)

は終日、公民館、体育センター、

武道館、弓道場も停電のためご

利用になれません。

年末・年始のごみ搬入について

問小山広域保健衛生組合

☎0285(24)3194

中央・南部清掃センターの年末・年始のごみの搬入については、次のとおりです。

〇搬入期間

中央・南部清掃センター

年末 12月30日(金)まで

年始 平成29年1月4日(水)～